

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和8年9月4日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	多田羅 龍男	坂出市八幡町一丁目8番10号	令和8年3月31日